

1 部

学習サポート

11／12～12／15の各種申込締切一覧

通信教育部では各自のペースで学習していただくことを基本としておりますが、各種の申込みは下記の日程必着でお願いいたします。

(注) 備考欄の『レポート課題集』参照ページについては、『試験・スクーリング 情報ブック2013』1部に記載の変更内容も併せてご確認ください。

■全学生に関連するもの

	提出物	締切日
12月科目修了試験	レポート・申込ハガキ	11月20日(水)
冬期スクーリングⅠ (12／14～12／24)	申込ハガキ	11月21日(木)
オンデマンド・スクーリング	TFUオンデマンド 画面上申込み	11月18日(月)正午 ほか本冊子 p. 38 表参照
追加履修冬期分申込み	巻末申込書	11月20日(水)

レポート	受付日
(レポートはいつ提出してもよいですが、受付日の午前中到着分までについて、まとめて教員に依頼します。ひとつの提出目標として目安にしてみてください。)	11月12日(火) 11月21日(木) 12月3日(火) 12月12日(木)

※「スクーリング受講者専用別レポート」締切：(郵送)受講後1ヶ月以内
(オンデマンド) 5部参照

■社会福祉援助技術演習・実習関連

締切日	備考
★■社会福祉援助技術演習A・◆演習Ⅰ スクーリング受講申込用紙 (『With』94号巻末) + 1単位めレポート (スクーリング事前レポート)	H26.4月受講希望者 →11月30日(土)
★■社会福祉援助技術演習B 2・3単位めレポート ◆社会福祉援助技術演習Ⅱ 2単位めレポート (スクーリング事後レポート)	9/15実習申込者 →11月30日(土)

	締切日	備考
★■社会福祉援助技術演習C 3単位めレポート	10月受講済者 →11月22日(金)	(注) 『レポート課題集 2013(社会福祉編)』 「★■演習C」 p. 143～148
★■社会福祉援助技術実習指導B 課題3・4・5 (実習事後課題) ◆社会福祉援助技術現場実習指導(事後) 課題3-① (実習事後レポート)	12/21受講希望者 →11月29日(金)	「★■指導B」 p. 153～156 「◆指導」 p. 198～200 +『試験・スクーリング 情報ブック 2013』 p. 33～35
◆社会福祉援助技術現場実習指導(事前) 課題1-① (実習計画案)	12/22受講希望者 →11月29日(金)	

■精神保健福祉援助演習・実習関連

	締切日	備考
◆★精神保健福祉援助実習 課題3-② (実習事後レポート)	11/30・12/1 受講希望者 →11月13日(水)	(注) 『レポート課題集 2013(社会福祉編)』 「◆★実習」 p. 240～250 +『試験・スクーリング 情報ブック 2013』 p. 36
■精神保健福祉援助演習A スクーリング申込用紙 (本冊子巻末)	12月受講希望者 →11月30日(土)	『レポート課題集 2013(社会福祉編)』 「■演習A」 p. 230～233
■精神保健福祉援助演習B スクーリング申込用紙 (本冊子巻末)	H26. 2/1・2 受講希望者 →11月30日(土)	※対象者に個別配付の冊子参照

締切日	備考
■精神保健福祉援助実習A 受講申込 (本冊子巻末「希望届」)	11月30日(土) 『レポート課題集 2013(社会福祉編)』 p. 230~233

■教育実習・障害者(児)教育実習・介護実習関連

締切日	備考
介護実習事前事後指導 スクーリング受講申込み (『レポート課題集2013(心理・ 教職編)』巻末「介護実習登 録カード」)	1/11~13受講希望者 →12月10日(火) 『レポート課題集 2013(心理・教職編)』 p. 157~164
教育実習・障害者(児)教育実習 誓約書・健康診断書(・個人調 査票のコピー)提出	1月実習開始者 →11月15日(金) 2月実習開始者 →12月15日(日) ※事前指導受講済 者のみ対象
障害者(児)教育実習の事前・事後指導 事前指導スクーリング受講免除希望届	3/29・30免除希望者 →12月15日(日) 『レポート課題集 2013(心理・教職編)』 p. 245~250

■その他

●コミュニケーション英語(1月スクーリング受講希望者)

- ・1単位めレポート提出期限(冊子版使用者) 11月10日(日)

●心理学実験Ⅰ

- ・実験レポート提出期限(東京受講済者) 11月14日(木)

「わかる」ことと「虚心坦懐」

准教授

秋田 恭子

皆さん、勉強は順調にすすんでいらっしゃるでしょうか？ 皆さんが勉強していかれるなかで、すらすら本に書かれた文章が頭に入ってきて、「わかる」と思える時と、何を書いてあるのやらさっぱり「わからない」時があるのを経験されるものと思います。「わかる」にも色々な意味合いがありますが、ここでは、「わかる」に関する態度について、少し考えてみましょう。

「わかる」と申しますと、アルキメデスがアルキメデスの原理に気づいた際に思わず発したとされる、「私は見つけた」、「分かったぞ」「解けた」という意味の「ユリイカ」や、あるいは、横溝正史の金田一耕助シリーズの映画に登場する等々力警部の口癖の「よし、わかった！」、つまり A-ha 感覚、「ああ、そうか！」感覚を思われる方もあるでしょう。

あるいは、「わかる」とは「分ける」こと。つまり、物事を自分の知識や経験と照らし合わせてうまく仕分けることができたときに「わかった」と感じる方も多いでしょう。そして、「そうか！」感覚にせよ「うまく分けられた」感覚にせよ、一定の快感を伴いますので、ついつい嬉しくなってしまい、等々力警部のように勇み足で誤った結論に飛びついてしまいかねません。またうまく分けられないことのフラストレーションから逃れようとして無理矢理に「寝台の長さに合わせて人間の足を切りたい」誘惑に駆られることがあるでしょう。

ここで重要なのがタイトルにも掲げました「虚心坦懐（きょしんたんかい）」、すなわち自分の欲や雑念を払い何ものにもとらわれずに物事に向かい合う態度です。等々力警部が早合点に陥る傍で、金田一耕助探偵は「そうでしょうか？ どうも私には……」と何やら「腑に落ちない」表情を浮

かべます。彼にとって、「わかる」とは、心の底つまり腑（はらわた）から納得すること、「腑に落ちること」に他ならないわけです。本に書いてあることがすらすら頭に入ってくるように感じるときでも、必ずしも「腑に落ちて」いるとは限らず、むしろ内容が自分の日頃の経験や過去の知識とうまく符号して仕分けられたり、あるいは新たにひらめきに遭遇しただけなのかもしれません。

そこで、皆さんが「わかった」と等々力警部のように早合点してしまわず、辛抱良く勉強を続けていくならば、その過程で、ああかもしれない、こうかもしれないという複数のアイデアやひらめきに出会うでしょう。それらのアイデアが過去からの知識・経験と果たして合致するか、また複数のアイデア同士がきちんと整合するかを全体を俯瞰して検討することが大事です。こうして辿り着くのが「腑に落ちる」というわかり方です。このプロセスは、場合によっては長期間を要することもあり、「腑に落ちる」までに至らないままに、人生が終わってしまうかもしれません。一端は「腑に落ちた」と思ったことが、実は違っていたことが何年も後に露呈することもあります。

ところで、虚心坦懐が大事なのは何も皆さんのようにこれから学んでいこうとする初学者に限ったことではありません。熟練を積んだベテランにとっても虚心坦懐の心構えはやはり重要なのです。およそ何かの専門家であれば、長年にわたる精進の結果、専門の事柄について「腑に落ちる」経験を重ねてきているはずであり、虚心坦懐の重要性も心得ているはずです。しかし人はエキスパートになればなるほど、蓄積された知識や経験は膨大となり、それが勢い主観的な判断や先入主を助長しがちです。

同じことは学問分野の成熟についても言えるでしょう。例えば精神分析の祖フロイトは、1895年に『ヒステリー研究』を著しました。それから118年が経過し、人の心について膨大な知見が蓄えられました。フロイト

に続いた専門家たちは、心が危機状況に瀕するとき人はどんな反応をするのか、人のパーソナリティはどんなふうに作られていくのか、面接場面では何がおこり、面接者は、何に注意しながら面接すべきか等々を研究しました。そのおかげで、フロイトの頃よりも、われわれが「腑に落ちる」と感じる知識は確実に増しました。

ところが皮肉なことに、初心者とは異なり先人が蓄積した豊富な知識に加えて自身の豊富な経験を持つまさにその故に、ベテランの心の専門家は、面接に際して患者（あるいはクライエント）の状態について過去の経験に依拠した方法論や定型に依拠した判断を下す落とし穴に陥ります。実はすでにフロイト（1912）自身が、この傾向を戒め、分析医に面接場面では、「差別なく平等に漂わせる注意」という姿勢を求めました。フロイトは「自分の主観的な傾向を追っていると、もともとは正しい認識が可能であったことまでも、歪めて認識するようになってしまいます。われわれが患者から聴き取ったことは、そのほとんどが後になってやっとその意味がわかってくるようなものであるという事実を忘れてはならない」と述べています。ベテランほど、虚心坦懐が求められる所以です。

学生の皆さんは、「わかる」ようになるために、学生時代に何をすべきでしょうか。まず大いに読書し、大いにひらめき、大いに発見・気づきを経験なさることです。しかしそこで喜んでしまって立ち止まらず、辛抱強く虚心坦懐に構えて、とことん腑に落ちるまで理解するという実体験も一度は持つよう努めねばなりません。「わからない」場合、「分けられない」場合にも焦らず、何がどうわからないのかを見極めます。簡単に「わかった」気にならず、辛抱強く虚心坦懐に勉強することが、後に皆さんのがエキスパートになったときにもきっと貴重な経験として残るに違いありません。

引用文献

Freud, S. 1895 懸田克躬・小此木啓吾訳 1991 ヒステリー研究（フロイト著作集7） 人文書院

Freud, S. 1912 小此木啓吾訳 1990 分析医に対する分析治療上の注意（フロイト著作集9） 人文書院 p. 79

スクーリング・アンケートより(1)

アンケートよりスクーリング講義の感想を抜粋いたしました(p. 18にもあります)。

●社会保障論

- ・日本とは本当にこれでよいのだろうかと考えさせられました。正しいことを言っても届かない、住みにくい国だと思います。自分の生活と社会保障は身近な関係であると思いました。知らないことは損をするし、役所では教えてくれない、まだまだ問題はたくさんあるのではないか。

●児童(・家庭)福祉論

- ・子どもの問いかけや甘えにはきちんと理由があるということ、子どもにとって親の存在がどれだけ大きいか分かりました。それと同時にほんの些細なことで子どもに影響を与える存在でもあると痛感しました。またビデオでみた、葛藤の中にも強い親子の絆は心にくるものがありました。
- ・子どもがいる親としてとても考えさせられました。自分が日々使っている言葉かけであったり、子どもに対しての接し方であったり…。私も一步間違えば虐待になりかねないのでないだろうか、と思いました。専業主婦で「密室」の中にいると希薄な人間関係から「子ども対わたし」の構図が息苦しくなるときもこれまでありました。だから虐待してしまう親の気持ちが少し分かるような気がします。でも、それも自分の言い訳でしかない、と改めて気づかされました。日々成長してその時々で喜びや嬉しさを私自身に与えてくれる子どもを今回の講義で再度大切な存在と感じることができました。

●更生保護制度

- ・犯罪者をつくることは大人の社会全体の責任、特に少年には将来もあるので更生する道を引くことが大切であり大人の責任である。

●社会福祉援助技術総論

- ・「ソーシャルワーカーはスペシャリストではなく、ジェネラリストでなければならない。社会福祉士の試験は一発で合格してください。皆さんを必要として待っている利用者がいます。いま学んでいることは自分のためではなく、利用者のためです。」とても印象に残り、又気持ちを新たに学習に取り組んでいこうといふ気持ちになりました。